2016年7月1日発行（第16巻2号）　隔月発行

評価機構

2016 7 月号

NEWS LETTER

特　集

EBM医療情報事業（Minds）の現況と今後の展望

―診療ガイドライン活用事例紹介―
青梅市立総合病院（東京都）の取り組み

Topics
Information

公益財団法人　日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

特 集

EBM医療情報事業（Minds）の現況と今後の展望

EBM医療情報部　部長
菅原　浩幸

1. EBM医療情報事業（Minds）とは

EBM医療情報事業（Minds）は、質の高い診療ガイドラインの普及を通じて、患者と医療者の意思決定を支援することを目的とした事業です。また「Minds（マインズ）」とはこの事業の愛称です（以下「Minds」と呼びます）。患者と医療者が治療方針を検討する際などに、科学的な根拠等に裏付けられた「推奨」を示してくれるのが診療ガイドラインです。Mindsでは、わが国で作成された診療ガイドラインのうち作成方法の観点から質が高いと考えられる診療ガイドラインをMindsウェブサイト（http://minds.jcqhc.or.jp/）に掲載・公開しています。患者や医療者が治療法の選択など臨床的な疑問が生じた際には、ぜひMindsウェブサイトにアクセスし、関連する診療ガイドラインを参照してみてください。

Mindsは2002年に事業を開始し、2004年からはMindsウェブサイトでの診療ガイドライン掲載を開始しました。2011年からは厚生労働省委託事業「EBM普及推進事業」としての運営となり、本年度（2016年度）から、EBM普及推進事業の新たな5カ年の事業運営をすることになりました。そこでMindsの活動成果を振り返るとともに、今後の展望について報告します。

http://minds.jcqhc.or.jp/

2. Mindsのこれまでの成果

当事業では質の高い診療ガイドラインの普及、活用促進のために、以下のような取り組みを実施してきました。

①診療ガイドラインの作成支援

現在、多くの学会や研究班が診療ガイドラインの作成に取り組んでいますが、診療ガイドライ

ンを作成するためには、研究論文の系統的な検索方法やその結果を集約し推奨を取りまとめる手順など、臨床疫学の手法に基づいた厳密な方法論が求められます。そこで、診療ガイドラインの適切な作成方法を示した「Minds診療ガイドライン作成マニュアル」やその簡易版である「診療ガイドライン作成の手引き2014」を作成し、それに基づいて診療ガイドライン作成団体向けにワークショップを開催してきました。

②質の高い診療ガイドラインの評価選定・普及

わが国で作成されている診療ガイドラインの中には、残念ながら適切な作成方法を用いていないために信頼性が不確かなものもあります。そこで当事業では、作成方法の観点から質の高いガイドラインを評価選定し、Mindsウェブサイトに掲載しています。2016年5月末現在、167件の診療ガイドライン本文を閲覧することができます。診療ガイドラインを評価する基準として国際基準であるAGREEⅡを使用しており、作成の厳密さや提示の明確さ、編集の独立性などの観点から23項目にわたって複数の専門家により評価されます。したがって、Mindsウェブサイトに掲載されている診療ガイドラインは、信頼できる診療ガイドラインとみなすことができます。

③活用促進と評価

京都大学のQIPプロジェクトと連携し、全国の418主要病院の研修医を対象に診療ガイドライン活用状況調査を行いました。その結果、診療ガイドラインは「診療上の有用性がある」という認識がある一方、「ガイドラインの情報は最新ではない」「日本の診療ガイドラインは信頼性が低く使わない」などの意見もありました。今後、診療ガイドライン活用の阻害要因や促進要因を明確にし、より一層の活用促進に取り組む必要性が示唆されました。

④携帯端末に対応した「Mindsモバイル」のサービス開始

近年、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末の普及が大きく進んでおり、携帯端末からのウェブサイトの閲覧が増加しています。そこで、携帯端末を用いた閲覧に対応するための新しいサービス「Mindsモバイル」を開発し、2015年8月からサービスを開始しました。ぜひ、お手持ちのスマートフォンやタブレットに「Mindsモバイル」をインストールし、日常診療等でご活用ください。

Mindsモバイル利用画面

3. これからのMinds――2016年～2020年の展望

2016年から2020年までの5カ年間が、厚生労働省委託事業「EBM普及推進事業」としての次の事業期間となります。これまでの活動成果を継承しつつ、さらに診療現場への活用促進を図ります。本稿では（1）診療ガイドライン作成団体への支援、（2）診療ガイドラインデータベースの充実等、（3）診療ガイドライン利用者への支援、の3つの側面から今後の展望を述べます。

（1）診療ガイドライン作成団体への支援

○診療ガイドライン作成支援の充実

診療ガイドラインを一層活用していただくためには、まず、信頼性の高い診療ガイドラインが多くの診療領域で作成されていることが大前提と言えるでしょう。したがって、診療ガイドラインの作成支援を継続するとともに、さらに充実、強化していきます。具体的には、世界的に主流な診療ガイドライン作成方法であるGRADEに準拠した作成方法やワークショップを提供します。また、経済的な評価や、作成過程での患者参加など、より望ましい作成方法を提案していきます。

（2）診療ガイドラインデータベースの充実等

○診療ガイドラインの評価選定、公開方法の見直し

現状、Mindsウェブサイトに掲載されている診療ガイドラインは、評価選定された一部のガイドラインに限られています。しかし、作成方法の観点からは高い評価が得られなくても、そのことを念頭において活用いただくほうが有益であると考え、掲載基準を見直します。原則として、わが国で作成された診療ガイドラインはすべて掲載対象とします。一方、診療ガイドラインの評価選定作業も継続し、選定されたガイドラインはそれを明示します。これらによって、大幅に掲載ガイドライン数を増やすとともに、質の高いガイドラインであることの情報もわかりやすく提供します。

○Mindsウェブサイト等の利便性向上

MindsウェブサイトやMindsモバイルのユーザーを対象に調査し、その結果をシステムの改良に反映するなど、操作性や利便性の向上を図ります。

（3）診療ガイドライン利用者への支援

○診療ガイドラインの意義や有効性等の周知・広報

主に医療者を対象に診療ガイドラインの有効性や活用方法について講演を行うなど、広報活動を積極的に行います。また、QI（臨床指標）や自己評価チェックリストなどを用いて診療ガイドラインの利用状況を可視化し、診療ガイドラインの活用を促します。

○教育・研修支援

卒後臨床研修や生涯教育、あるいは学部での教育などで利用するための教材を作成し、教育活動を支援します。これによって診療ガイドラインの基本的な理解を深めます。

○患者と医療者の診療ガイドライン共有の支援

医療利用者（患者・一般市民）向けに、診療ガイドラインについて平易に解説した情報を提供し、患者と医療者が診療ガイドラインの意義や目的を共有できるよう支援します。

このようにMindsでは、より一層、関係者の声に耳を傾け、ニーズに即したサービスの提供を目指します。今後ともMindsをよろしくお願い申し上げます。

―診療ガイドライン活用事例紹介―
青梅市立総合病院（東京都）の取り組み

青梅市立総合病院は、急性期ならびに高度医療の推進にご尽力され、西多摩二次医療圏で唯一、救命救急センターの指定を受けています。また、がん診療連携拠点病院、エイズ診療拠点病院などの指定も受けており、中核病院として地域医療に貢献されています。日々の診療において診療ガイドラインを活用されており、その取り組みについて取材をさせていただきました。

（左上）診療局長/消化器内科部長　野口 修　先生
（右上）救急科部長　河西 克介　先生
（左下）病院長　原 義人　先生
（右下）医局図書室司書　家田 史子　様

診療ガイドラインが他科とのコミュニケーションツールに

野口先生　当院では、胆管炎・胆嚢炎患者の治療方針を決定する際に、消化器内科と外科で話し合いの機会を設けているのですが、この4月からは、最新の診療ガイドラインを基準に話し合いを進めています。客観的な基準がないと、声の大きい意見が通ってしまう恐れがありますが、診療ガイドラインが基準となっていますので、話し合いがスムーズに進んでいます。普段の診療だけでなく、診療科を越えて治療方針を決定する際にも、診療ガイドラインは非常に有用だと感じています。

初期研修にも診療ガイドラインは有用

河西先生　当院の救急外来では、研修医が初期対応を行っており、上級医がそれを監督・サポートしています。どんな症例にあたるか分からない救急外来にあり、さらに経験が乏しい研修医にとって、診療ガイドラインが大きな手がかりになっています。また、診療ガイドラインを参照することにより、自分たちが行っている診療が標準の範囲内であることを認識でき、それが研修医の自信にもつながっていると感じます。

現在は、各学会のご尽力により様々な診療ガイドラインが公開され、ICTの発展により文献データベース等へのアクセスも向上してきました。それに伴い、研修医の習熟スピードも向上しているように感じています。教育という面においても診療ガイドラインは有用になると考えています。

医局図書室からみたMinds

家田様　医局図書室への問い合わせについては、研修医からが一番多いのですが、最新の診療ガイドラインをみたいという要望を受けます。しかし、予算の都合もあり常に最新のものを用意しておくのは難しい状況です。その際にMindsで検索してみると掲載されているケースがありますので、非常に助かっています。若い世代の医師はインターネットへの距離感が非常に近いように感じていますので、こういった研修医のニーズに対してMindsの出番が増えていくのではないかと思います。

Mindsに期待すること

原先生　診療ガイドラインは病院の診療においても有用であると感じていますが、より活用されるために、Mindsには、幅広い診療ガイドラインを掲載していただくことを望みます。また、診療ガイドラインは広く使われてこそ意味のある"公共財"であることを、Mindsのような組織がアピールしていってほしいと思います。そして、Mindsが診療ガイドラインの利用者と作成者をつなぐ場となることを期待しています。

Topics

ホームページをリニューアルしました　（評価事業推進部）

　認定病院患者安全推進協議会のホームページをリニューアルいたしました。

　「セミナー」では、今後開催するセミナーだけでなくこれまでに開催したセミナーの概要もご覧いただけます。また「活動成果」では各部会が発信する情報に、簡単にアクセスできるようになりました。

　ぜひ、院内の医療安全の活動にお役立てください。

※なお一部の記事は閲覧に際して会員ログインが必要です。

（お問い合わせは認定病院患者安全推進課まで）

この秋、新たな研修を開講します　（評価事業推進部）

　病院の質改善活動を支援するため、病院機能評価事業では、今年度新たに2つの研修プログラムの提供を開始します。

　1つは病院の副院長の方を対象とした「副院長塾」です。“ミドルマネジメントからトップマネジメントにギアチェンジを求められた―”そのとき病院管理者に必要な知識やスキルを、グループワークやケースメソッドといった手法も交えながら提供します。土日を中心に開講いたしますので、多忙な実務をこなしながら学んでいただけます。

　もう1つは病院の医療安全部門の方を対象とした「患者安全アドバンスコース」です。医療安全の基礎を学び終えた方を対象に、現場での実践力をさらに高めていただくための“学びほぐし”のプログラムです。医療現場における有害事象をどう予防するか。予期せぬ有害事象の発生後に、どう向き合い対応するか。必要なポイントをプログラムに練り上げ、サポートします。

（お問い合わせは教育研修課まで）

「第６回　再発防止に関する報告書」の公表について　（産科医療補償制度運営部）

　産科医療補償制度では、同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を図ることを目的に、「再発防止に関する報告書」を毎年一回公表しており、本年3月に第6回の報告書を公表しました。本報告書では、以下のテーマに沿って分析を行いました。

○常位胎盤早期剥離について
○母児間輸血症候群について
○生後５分まで新生児蘇生処置が不要であった事例について

　また、これまでの報告書が臨床や研修・研究等において更に活用しやすいものとなるよう、本制度ホームページ内の報告書掲載方法を変更しました。テーマからの検索を可能にしたほか、全ての表をExcel化しています。本制度ホームページのトップ画面から入ることができますので、ぜひご覧ください。

第６回 再発防止に関する報告書

再発防止に関する報告書　掲載箇所
（http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/）

GRADE*に基づく診療ガイドライン作成の最前線　（EBM医療情報部）

EBM医療情報事業（Minds）では、「Minds診療ガイドライン作成の手引き2014」などを通じて診療ガイドライン作成方法を提案してきましたが、今年度からは、より積極的にGRADEワーキンググループに参加し、その成果を取り入れた作成支援を推進することとなりました。そこで、5月2～4日に米国ワシントン市で開催されたGRADE会議に参加する機会を得ましたので報告します。

GRADEは、世界中の診療ガイドライン作成専門家が集う非公式のワーキンググループであり、診療ガイドラインの作成方法に関する数々の提案を行っています。会議はMcMaster大学のGuyatt教授とSchünemann教授が共同議長を務め、約100名の参加者すべてが積極的に意見を出し合い、合意へとまとめてゆく粘り強い議論がなされていることが非常に印象的でした。我が国にも診療ガイドライン作成専門家の育成が進んで、国内外で積極的な意見交換がなされる環境ができるように努力を重ねていきたいと考えております。なお、Schünemann教授にはISQua国際学術総会（東京）で講演をいただく予定になっています。

*The Grading of Recommendations Assessment, Development and Evaluationの略称

報告書や医療安全情報の公表について　（医療事故防止事業部）

医療事故情報収集等事業は、6月28日に2016年1月～3月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ･ハット事例をとりまとめた第45回報告書を公表しました。本報告書の個別のテーマでは、以下を取り上げ分析しました。

○腫瘍用薬に関連した事例　①概要
○外観の類似した薬剤の取り違えに関連した事例
○人工呼吸器の回路の接続外れに関連した事例

また、医療安全情報は、5月16日にNo.114「抗凝固剤･抗血小板剤の再開忘れ」、6月15日にNo.115「2012年から2014年に提供した医療安全情報」を公表しました。

詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.med-safe.jp/

No.114（1ページ目）

No.115（1ページ目）

第５回医療政策勉強会を開催報告しました　（総務部）

5月24日に「英国におけるプライマリ・ケアの現状と今後の課題」として、総合診療専門医（GP）の澤憲明氏にご講演いただきました。英国においては、診療科を問わずあらゆる相談にチームで対応する身近な存在としてプライマリ･ケアが機能していること、その中でGPは問題が解決されるまで責任を持つ「医療の責任者」であること、その一方で資源や人材の不足が課題となっていることなどをご自身の経験を元に具体的にお話しいただきました。

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね２か月前よりお申し込みの受付を開始します。

http://www.jcqhc.or.jp/　日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

7月～11月

7月	16・17日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編（福岡開催）
	30・31日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編
8月	5・6日	第1回クオリティ マネジャー養成セミナー（3・4日目）
	20・21日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編
	23日	病院機能改善支援セミナー【事務管理】
9月	13日	病院機能改善支援セミナー【総合】
	15日	医療対話推進者養成セミナー 導入編
	28・29日	第2回クオリティ マネジャー養成セミナー（1・2日目）
10月	1日	PSP 地域フォーラム（盛岡開催）
	1・2日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編（岡山開催）
	16～19日	ISQua国際学術総会（東京）
	19日	Mindsセミナー
	20日	GRADE診療ガイドライン作成ワークショップ
	28・29日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編
11月	12・13日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■医療クオリティ マネジャー養成セミナー

病院の自律的かつ継続的な医療の質改善活動を支援することを目的に、「医療クオリティ マネジャー養成セミナー」を開催しています。

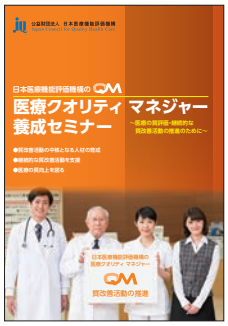

病院内で質管理の実務的な責任者として、院内における質改善活動の中心となられる方に奮ってご参加をいただき、医療の質・安全向上に向け、病院機能評価の受審や継続的な質改善活動など、今後の病院内での効果的な質改善活動、院内体制の構築のためにぜひご活用ください。

［第２回］９月28日（水）・29日（木）・12月１日（木）・２日（金）
［第３回］12月15日（木）・16日（金）・１月27日（金）・28日（土）
［対　象］病院における医療の質管理の実務責任者、またはそれに準ずる方（それを目指す方）
［参加費］認定病院、又は受審申請済み病院に所属の方　・・・120,000円

■ 第14回Mindsセミナー

英国国立医療技術評価機構（NICE）のCluzeau先生、国際的なガイドライン作成専門家ネットワーク・GRADEのSchünemann先生をお招きし、診療ガイドラインの作成・普及・活用・評価についてご講演いただきます。ぜひご参加ください。

［日　時］10月19日（木）17:00～19:00
［会　場］当機構９階ホール予定（東京都千代田区）
［言　語］英語（通訳なし）
［定　員］100名（申込先着順）
［参加費］無料
［申込方法］インターネットでお申し込みください。
詳細は以下のURLをご覧ください。
http://minds.jcqhc.or.jp/n/12/T0012244

患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.44が発行されました。今回の特集は「新しいせん妄ケアとチームアプローチ」です。

●会員病院（1,000円＋税）
認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。
会員病院価格となります。

●会員外病院（3,000円＋税）
当機構ホームページ＞出版・ダウンロードからお申し込みください。

編集後記

ISQua国際学術総会（東京）の開催に向けて職員一丸となり準備を進めています。過去最多の演題登録があり、世界各国の医療の質・安全の向上の研究成果や知見を共有できる機会となります。
皆様のご参加をお待ちしております。

評価機構
NEWS LETTER　2016年７月１日発行（奇数月１日発行）
発行：公益財団法人日本医療機能評価機構（略称：評価機構）
発行責任者：河北　博文
〒101-0061　東京都千代田区三崎町１丁目４番17号　東洋ビル
TEL：03-5217-2320（代）／（編集：総務部情報企画課）03-5217-2335
http://www.jcqhc.or.jp/　e-mail:info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます